

グローバル・スコープ

ウクライナ戦争は終わらない。それはウクライナの背後には北大西洋条約機構（NATO）が付き、軍事大国ロシアと対峙（たいじ）する構図が崩れないからだ。そして、侵略を否定し、民主主義を守る役割を担ってきた米国がもはやそうした価値に基づく行動をやめ、「米国第一」の下で動いているからだ。

イラン戦争も終わらない。宗教国家イランとイスラエルの敵対はやむことはない。米国が本格的にイラン攻撃に踏み切り、消耗戦に入ることは国内政治上可能ではない。また、最高幹部らを暗殺されたイランの怨念は消え

「法の支配」が崩れていく

米国の振る舞いは先進民主主義国家が保ってきた道義的優位性を損なうものだ（トランプ米大統領、ブルームバーグ）



ることはなく、イランにとって最も有力な挺となった「ホルムズ海峡管理権」を手放すこともない。

二つの戦争は時に停戦の見かけを取りつつも、これから何年にもわたって敵意のぶつかり合いを続けるのだろう。唯一それを止め得るとすれば、米国が国際的な指導力を取り戻す場合だ。

しかし、最近の国際

「外交力」再活性化の時

刑事裁判所（ICC）赤根智子所長に対する米国の制裁措置の発動は、米国の指導力をさらに減ずるものとなっている。高市早苗首相の「残念だ」との発言は問題の本質を見誤っている。

2003年の発足以来、主権を国際機関に制限されたくないという米国のICCへの敵意は明確であり、ロシアや中国とともに参加を拒否してきた。

日本や欧州は、①大量虐殺、②人道に反する犯罪、③戦争犯罪、④侵略犯罪という四つの中核的犯罪は罰せられるべきで、国家主権を超えた「法の支配」が尊重されるべきとしてきた。

赤根所長に対する米国の制裁措置は「法の支配」という日本がよって立つ原理原則から

すれば、「残念」ではなく「許容できない」ものだ。

そもそも、過去の米国の行動は関税の一方的賦課やベネズエラやイランへの軍事攻撃など「法の支配」から大きく外れる。これ

で、先進民主主義国家はロシアや中国などの権威主義国家に対して「法の支配」こそ最も重要な概念だと呼びかけてきたはずだ。米国

の無法な振る舞いは、これまで先進民主主義国家が保ってきた道義的優位性を決定的に損なうものだ。

今後の世界はどうなるのか。「法の支配」が指導的概念であった

（第2・4水曜日に掲載）

時代は終わり、「力」だけが重視される世界が再来するのか。日本も選択しなければなら

ない。「力」に依存せざるを得ないとして防衛力の拡大を図りつつ、米

国への依存度をさらに深めていくのか。日本

が犯した過去の失敗に鑑みれば、そうであつてはならないはずだ。

「力」だけに走るのではなく、少なくとも東

アジア地域の包括的協力や信頼醸成措置により平和を担保するとい

う賢明な「外交力」を再活性化すべき時が来



日本総合研究所
国際戦略研究所
特別顧問

田中均